

第25期 国立市社会教育委員の会（第11回定例会）会議要旨

令和6年3月25日（月）

[参加者] 矢野、栗畑、根岸、生島、中田、大森、寺澤、谷口

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 これから第25期国立市社会教育委員の会第11回定例会を開会したいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、加藤委員と山口委員から欠席の連絡をいただいておりますが、定数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

では、まず初めに、本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第のほうの山を御確認ください。1枚目が次第になりまして、その次が資料1として、都市社連協のブロック研修会の内容について委員の皆さまからお出しいただいたものをおつけしております。

続きまして、資料2として、国立市生涯学習振興・推進計画中間評価（案）です。資料2の関連で資料3として、第23期社会教育委員の会から提出された「適切な事業評価方法の検討」についてという意見書をつけております。

資料4が第25期社会教育委員の会スケジュール表として、4月以降のスケジュールを記載したものをつけさせていただきます。

資料5が、国立市公民館運営審議会より国立市長、教育長あてに出された要望書とその要望書に対する回答書をつけております。

続きまして、議事録のほうの山を御覧ください。一番上が議事録になりまして、こちらは内容を確認いただきまして、変更なければホームページのほうに掲載させていただければと思います。

その次が公民館だより、図書室月報、図書館のインフォメーションをつけさせていただきます。

事務局 資料5につきまして補足をさせていただきたいと思います。資料5をお手元に御用意いただきよろしいでしょうか。

こちらなんですけれども、資料5の1枚目をおめくりいただき。すみません。白紙のページを分ければよかったんですけれども。失礼いたしました。1枚目の裏が、まず、1月12日付で「国立市公民館の職員体制の充実と公民館長人事に関する要望書」ということで、公民館運営審議会から市長及び教育長宛に出された文書となっております。

この1枚目裏の一番下をお読みいただきたいんですけれども、なお、本要望は教育委員、社会教育委員にも御理解賜りたく、周知をお願いしますというところがございましたので、こちらと1枚目表がこの要望書に対する回答になるんですけれども、こちらを配付させていただいたというものでございます。こちらについては会議で取り上げることは致しませんけれども、お読みいただければと思っております。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

資料5につきましては、今、課長からも追加で御説明いただきましたけれども、社会教育委員のほうでも周知、理解を賜りたくというようなことが公運審から出ているということで、公運審からという意味では、矢野委員、何か補足

ありますか。

矢野副議長 公民館運営審議会からの要望書は、前期の社会教育委員の会のときも、席上配布されました。前回から、周知をしてほしいという依頼です。ここで議論するという内容ではありません。

生島議長 では、皆さん、こういうものが出ていたということで見ただけならばというふうに思います。ありがとうございます。

では、事務局からの御説明はこれで終わりということで、次第2、都市社連協第2ブロック研修会について、今日の本題に入っていきたいと思います。

前回からも話題になっておりますけれども、国立市が今年度のブロック幹事市というふうになっておりますので、ブロック研修会の内容について、本日はまずいろいろと御意見やアイデアをお出しいただきたいというふうに思っております。そして、ある程度の方向性をつかめたらというふうに思っております。ここでかっちりと決めてしまうというわけではなくて、方向性を幾つか出すというふうなことにしていきたいと思います。

といいますのも、例えば、講師をお願いするに当たっても、講師の御都合が合わないというようなこともある可能性もありますし、または、方向性をここで探っていっても、あまり妥当ではないとかというようなこともあったりする可能性もあって。ですので、そうした意味での事務局との調整とか現実的に可能なかどうかというようなこともありますから、その意味でも、今回はある程度の方向性を複数でも出していければというふうに思っています。

事前に委員の皆様方には、資料1として今日まとめてさせていただいてますけれども、アイデアを出していただきました。ですので、まずは、ここから少し皆様方から御紹介をいただき、そこから、それは1つのたたき台にしながら議論を進めていきたいというふうに思っております。

では、御執筆というか、出していただいた内容に基づきまして少し御紹介をいただければというふうに思っているんですけれども。資料を1を御覧ください。それぞれ皆様方から御説明いただければと思いますが、まずは、寺澤委員、お願いできますか。

寺澤委員 私、あまりたくさんは思い浮かばなかったんですけれども、このテーマを見たときに、そこにも書かせていただいたとおり、年齢とか性別とか関わりなく、若い人から年配の方までみんな一緒に考えられるものがないなと思ったときに、このキーステーションさんが思い浮かんだので、こちらには書かせていただきました。

多分、知っている方は多いと思うんですけれども、一橋大学の学生さんが中心でやっているまちづくりの団体で、いろいろな方々と活動しています。なので、このテーマにはぴったりかなと思いました。

もう一つ書かせていただいた西山さん。この方は、私、正直、御本人様を知っているわけではもちろんないんですけれども、いろいろ見ている中ですごく面白そうだなと思ったのと、社会教育という立場で言うと公民館というのはとても大事だなと思ったので、記載をさせていただきました。

生島議長 ありがとうございます。

では、続けて行かせていただきたいと思いますが、栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 栗畑です。私はいろいろ考えた中で、今期の国立市のテーマに沿って、せ

っかくですから、研修会ですから、他市のICTの活用状況を事例発表してもらった方がいいのかなと。これも一つのアレンジの延長かなと思ひまして、それであえて挙げさせていただきました。

ただ、他市がこういうテーマをぶつけた場合に、どういうふうな事例発表をしてくるのか分からないですけれども、現状を言うだけであれば、その中にもしかしたら、国立、我々が今テーマに挙げているもののヒントにもなるかなと思ひて、研修会の題材として挙げさせていただきました。要は、発表会方式ですね。

生島議長 ありがとうございます。

では、座っている順で言うと谷口委員なんですけれども。では、谷口委員、先にお願ひしてもよろしいでしょうか。

谷口委員 私はこのテーマを見たときに、それこそ真っ白で何も浮かばなくて、しばらくじっとこうやって見ていましたら、何かこれとよく似たことを話した記憶があるなというふうに思い出して、それを思ひて言ったのが、ここにある富士見台の重点まちづくり構想というこういう冊子なんですけれども。

この中に、富士見台地域の、それこそ本当に、「自ら学び、あなたの考え、共につくる」というそれと同じようなテーマでこの構想の冊子ができていまして、この中に、非常にいろいろな角度から、まちづくりとか、人の動きとか、ありとあらゆる視点からまちづくりということを考えているものなんです。

それがちょっと漠然としたこの統一テーマとどこか一緒になっているような気がして。この中のどこを使ってというわけではないですが、私とすると、本当にこのまま当てはまるというふうな思ひで書かせてもらいました。

講師の先生については、この後ろにこれに関わった方がたくさんいらっしゃって、その中の方たちの、大学の先生ですとかいろいろな講師の方たちがたくさん出ていますので、そういう方たちの中から、具体的なまちづくりというふうな、そういった意味合いになってしまうかもしれないですけれども、お呼びしても面白いかなというふうに思ひました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。では、紙としましては1ページ戻って、根岸委員、お願ひいたします。

根岸委員 あまり具体的なことはないですが、この統一テーマを見て、テーマはどんな感じになるのかなというところで書き出してみたのが、まず、人と人とのつながり、あとは、あらゆる人の学びの機会を提供する。あと、未来へのまちづくり。このまちづくりというところで、矢川プラスさんの話を聞いていると、「家族のような町」というのが出ていたので、ちょっとそれを書いてみました。

我々は育成会の活動をやっているんですが、育成会の活動は、地域ぐるみで子どもたちを見守っていこうというのが基本的な考えになっていますので、ちょっとそれも入れさせていただきました。

未来へのまちづくりということで、あともう一つ、見ていると「国立らしい」というのがよく出てくるんです。「国立らしい」というのは実際何なのかよく分からないところがあるんですが、一応入れてみました。

内容的には、つながりというところで、まず、不登校とかひきこもり等の外に出られない人、そういう人たちとのつながりとか、学びの提供、居場所の発見。これは山口委員が前のときに言っていた、インターネットを使ったことで不登校の生徒にとってすごく役に立ったみたいなお話をしていたので、ちょっ

とそれが頭をよぎりました。この辺になると、インターネットの積極的な活用もできるだろうなど。

もう一つは、これは教育とかそういう話ではないんですが、独り暮らしの高齢者の社会参加ということで、割と今、国立だと独り暮らしの高齢者が多いんです。特に古くからの団地なんかは結構高齢化していて、今、独り暮らしという世帯があるようです。その辺は、なかなか外に出られないので、どうにかしてそういう人たちも社会参加できるように、どうしたらいいのかなと考えたときに、食を通してのコミュニケーションということで、今、フードバンクの活動とかもやられているところがありますので、そういったものを活用してみたいかがかなと。

あと、まちづくりというところで、国立らしいと考えたときに、私的に出るのは駅舎と桜なんです。それで、駅舎に対しては、旧国立駅駅舎、東西広場等整備に関して、今ちょうど開発しているところですが、その辺の事例報告というか、そういうのもいいのかなと。

桜で言うと、これはこれからのまちづくりということではないですが、今までやってきたものを守っていきましようということで、くにたち桜守の活動ですかね。これも市内の小学生は、多分、全校そういう活動をしています。中学校はやってないかもしれませんが、都立五商の生徒さんたちなんかも活動していました。

一応、思いついたことを書いてみました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、大森委員、お願いいたします。

大森委員 テーマに合致した社会教育の具体的な事例の御紹介ができたらなということで書かせていただきました。一番いいのは国立の事例なんですけれども、こちらに詳しい方が皆さんいらっしゃいますので、私のほうからはあえて国立以外で書かせていただいています。

テーマに合うというところで、国分寺市の光公民館の社会教育職員の加藤友志さんという人が、社会教育の職員として企画を市民と一緒にやっているものになります。これは人権講座で、昨年度、今年度と私は見る事ができたんですけれども、地域と人権を結ぶ会「まち・ひと・わたし」という、元は講座を受講していた参加者が企画にも携わって企画をしたものということになります。

昨年度は子供の人権で、今年度はZ世代をテーマにした企画を、4回ぐらいのものをやっていたんですけれども、今回の4回の中では、そのうちの1回は寺澤委員が講師を担当されていて、NHK学園の学生の少しほっとできる場所づくりを地域の人たちと協力をしながらボランティアを経てやっているような事例が紹介されました。

それから、高校の校則の在り方を、海外の動向も踏まえながら生徒自身が変わっていった取組ですとか、そのことを密着して取材をした毎日新聞のやはりZ世代の記者の取組ですとか、それから、義務教育のときに十分な学習の機会が得られなかった人たちを対象とした夜間中学の取組ですとか、そういったものが報告されていました。

大きなところとしては、社会教育の中で人権の講座はかなり企画に苦勞されている例を聞くんですけれども、企画に市民の方が入っているので、市民の聞きたいことと内容が合致していて、あと、かつ、生きづらさを抱えている若者だったりとか被差別の立場にいる人たちの切実な学習が取り上げられている

ので、まず紹介できる機会があればいいのかなということで書かせていただきました。

生島議長 ありがとうございます。
では、中田委員、お願いいたします。

中田委員 具体例が思いつかなかったので、苦し紛れに文章を連ねました。アスタリスクの最初の4つはお目通しいただければと思いますので、下から2つ目のところから入ります。

1つにはということなのですが、ICT、出してしまっていていいんじゃないかという柴畑委員の考え方と同じものを1つ出しました。

それから、一番下のアスタリスクですが、国立の事例をとということであれば、寺澤委員や加藤委員と同じキーステーションを想定していました。多分、国立市では相当知られているんだけど、第2ブロック研修会なので、ほかの市町村の方に知っていただくという意味ではよいのかもしれないと思いました。

もう一つ、子ども食堂などと書いたのは、前回の会議のときに谷口委員が言及していたからです。教育だとあまり認識されていないかもしれないけれども、まちづくりと深く関わっている内容として、先ほど根岸委員が言っていたフードバンクの活用の話などともつながると思いますが、まちづくりの事例として取り上げることもあってもよいのかもしれない。

できれば社会教育委員の研修会とかに子どもを入れたいと思っていて、大人だけのまちづくりの話ではなくて、子どもも含めた視野をとということで、子ども食堂を例示させていただいた次第です。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。
では、矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 皆さんのお話をお聞きしていますと、すごく幅広くいろいろ御提案いただいていると思いますが、私のほうはもう少し狭い社会教育ということで御提案させていただいたものです。特定の社会教育施設に関する事業だけではなくて、もっと複数の社会教育施設を貫くテーマが必要だろうと思い、24期の意見書のテーマに基づいて考えてみました。基調講演と事例発表とグループワークの構成です。

事例発表のところは、前期、今期もそうですけれども、施設の行政の担当者のお話を聞きました。前期は連携ですけれども、その連携相手の市民団体だったり、大学だったりとか、いろいろなところがあると思いますが、連携相手の方にお話を聞いて、社会教育施設と連携して、どんな効果があって課題があるのかというのをお話いただくといいのかなと考え、郷土文化館、公民館、図書館との連携相手について書きました。

それから、旧国立駅舎は国立らしい施設ですが、社会教育施設としては位置づけられていませんけれども、実際にあの施設を利用されているいろいろな市民団体の方が行っていることは、かなり社会教育的な活動だと思いますので、展示室等の利用者ということで書かせていただきました。

グループワークは、時間がないので、1つのテーマに絞って話して発表をするということ、実質的に話しする時間が非常に限られてしまいます。私の個人的な考えですけれども、グループワークは話をするだけで発表しなくてもいいんじゃないかというふうに思います。

各市で実は社会教育の実態はかなり違いますので、そういうお話をやり取り

する中で学ぶこともすごくあるのかなというふうには思っています。研修会などではいつも時間がなくて、発表しなければならないというのでそのための準備にも時間を取られてしまうということがありますので、このように書きました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。最後の発表というのは、要するに、グループごとに分かれた後、みんなでどんな話をしましたかというシェアの時間ということですね。

矢野副議長 ええ、そうです。

生島議長 分かりました。

加藤委員からもいただいております。本日御欠席ですけれども、いただいておりますが。事務局、何かこれに付随してコメントとかはあったりしますか。加藤委員から。これが来たという感じでよろしいですか。じゃあ、ちょっと御確認いただいて、私のほうで少し代読というか、見させていただけますけれども。

国立市には地域社会での自主的な取組が数多くあるので、事例発表できるものは多くあると考えています。地域における自主的な学びの機会の創出の事例として、特に若い世代が必要を感じている実践を、実践している事例を紹介できると面白そうですということで、コトナハウス、ひらくスペース、むっさ21、商店街の学生と商店の連携、人間環境キーステーション。これが皆様からと同じように出ていますね。それから、やぼろじ、はたけんぼなどがあるということです。

それから、クラブサバーブということで、富士見台地域重点まちづくり構想の10プロジェクトの1つ、市民まちづくりプロジェクト100を実現するために2022年から始まった、地域での活動や働きをきっかけに町を自分事に取り組む短期連続ワークショップ及び活動ということで、この重点まちづくり構想のことにつきましては、谷口委員から御紹介いただいたものではあると思いますが、その中でさらに具体的なプロジェクトについて注目されているというようなことかと思えます。

こういった事例発表と併せて、各地域にあるといいと思うアイデアの共有や、既にある取組の発展を考えるようなワークショップ企画があっても面白いですというふうな形で御紹介いただいております。

皆さん方からいろいろアイデアを出していただいたわけなんですけれども、私、取りまとめをしていく立場で、あまり推し進めて私のアイデアになっても困るなと思ったので、今回は出さないで皆さんの御意見をお聞きしようと思っているわけなんですけれども。

まず、簡単に言いますと、方法、非常に実は根岸委員が端的に立て方についてかみ砕いて、御自身の理解を促すためというふうなこともあるかと思えますが、かみ砕いているのを御説明いただいたのかなと思えます。

テーマ案ということについても、「自ら学び、あなたと考え、共につくる私たちの町と未来」というふうに言ったときに、社会教育としてこの町とかまちづくりというのをどうやって考えていくのかということで、様々な地域にある課題をどのように学びにしていくか、そういった学びをどんなふうな形で実現されているのかというふうなことからひもといてくださっているというふうに見ました。

それを具体的な形で表現してくださっている1つの例としては、大森委員か

ら、人権というふうなことで言われているけれども、実はこれは地域の中にある様々な困難を抱えている人々、または、1人になってしまっているとか人権を尊重され得ない状況に陥っている、今、国立市の中でも、誰一人取り残さないというふうなことが言われているわけですので、そういうようなところで、そうした取組は社会教育の中でどういうふうに行われているのか、実際の公民館で行われているところから学んでいこうというようなところも話題としてありましたし、実はその中には寺澤委員も関わられているというようことで、膨らみもあるのかなというふうなことも感じておりました。

それから、別の視点で言いますと、まちづくりというところで大きく国立市が動いているというふうなことで話題に上がっているのが、富士見台でのまちづくりだというふうなことなんですけれども、この辺りは、谷口委員であるとか、それから、今お話がありました加藤委員からも触れられております。

これに関しては、こうした本当に、社会教育もその一端ではあるけれども、いわゆる都市計画とかまちづくりというふうな視点の中で動いていっているようなところもかなり大きいのかなというふうに思っていて、その辺でどういうふうなことを御紹介できるか、するのかということも1つの検討かなというふうに、これが2つ目の柱にもなりそう、候補というか、まとめりというふうにもなりそうかなというふうに思います。

あとは、様々な方から話題にありましたけれども、国立市で様々な市民主体の学習活動、それから地域づくりの活動をされているフードバンクのことであるとか居場所づくりとかということもありますけれども、その中でも多くの方に触れられていたのが、国立富士見台人間環境ステーションの事例ということで、私も恥ずかしながら存じ上げなかったんですけれども、国立市の中ではかなり定着しているものであって、それから、大学とも連携をしていきながら、地域づくりでもあるし、または、それを地域の人たちが共につなげて町をつくっていかうとする動きということでも注目できるというふうなことで、御紹介も挙がっているかなと思います。

この辺りが1つの個々でのテーマになりそうだし、重ね合わせてテーマになりそうな国立の事例というふうなところかなと思いました。今、あえて国立のというふうに言いましたけれども、大森委員から御紹介いただいた国分寺のお話でしたが、大変興味深くて、私はぜひ伺いしてみたいなというふうに思ったんですが、何も別に国立から発信しなくてもいいわけで、国立でもやっぱり考えいかなければいけないし、このブロックでも考えていかなければいけない。そういうような話題としてみんなで共有する。それをそれぞれの地区、地域だったらどういうふうに考えていくかということ考えるという意味では、十分検討できる話題かなというふうに思って伺っておりました。

あと、ちょっとこれは別の観点で、この社会教育委員の会議の中で話題になっていること、例えば、前期の報告であって、国立市では特に動いていこうとしている社会教育施設の連携とかということについて、今、矢野委員からお話がありました、こちらでやったことが行政側からだったから、むしろパートナー、地域側から、町のほうから声を聞いてみたいじゃないかというよう話題というのもあったかと思えます。

そのほかとか、栗畑委員であるとか、または中田委員からありましたとおり、今期やっているICTの活用のことについて、自分たちの議論を深めていく意味でも、他市の状況とかということの聞いていたりだとかしていくというのでもいいのではないかなというふうなことで話題があったかというふうに思います。

細々言うともまだいっぱいあるんですけれども、視点としては、この辺りがまとめられるのかなというふうにして伺っておりました。

もう一つ、形式なことなんですけれども、皆さんにまずここを頭に置いてい

ただきたいのは、この研修の時間帯が大体2時間から2時間半程度だということです。なので、最初の挨拶とか、ちょっと休憩を取るとか、そういうようなことを入れたりとかして、抜いて純粹この研修の時間で取ることができるのは、120分くらいかというふうな考えであります。マックス120分くらいかなと思います。90分から120分ぐらいの間で検討していくというようなことでイメージをつくっていただければいいかと思っているんですけども。

その中で様々な在り方というのもあって、例えば、基調講演みたいな形のもをお願いした上で、グループごとにディスカッションするというようなこともあるかと思えますし、基調講演とかコーディネーターみたいな形で話題づくりをしていただき、軸になるようなお話をしていただきながら、国立とかまたはブロックの中でやられている事例、具体的な事例を御紹介していくということもあるかと思えますし、または、要するに、事例報告を幾つか並べていきながら、何かコーディネーターの方に取りまとめでいただくというようなこともあるのかなと。

そういうふうな形で行くと、今、幾つか事例をお話しいただきましたけれども、これとこれが組み合わせて話されても面白いんじゃないかとか、そんなふうなことも構想できるのかなというふうに思っておりました。

それぞれの方々からまたこの後御意見いただきたいと思うんですけども、今、委員の皆さん方から話題を紹介していただいて、こういうふうにやってみたらどうかとか、ここここはつながりそうぞとか、もしそういうような御意見がありましたら、ぜひ皆さん方のお声を聞きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

または、ここはぜひ核にしてやりたいとか、この話はぜひ何らかの形で入れ込みたいみたいなことでもいいのかなというふうには思っています。繰り返しになりますけれども、今日ここでがっつりと1つの候補に絞るということではないので、自由に皆さん方から、今ほかの方から聞いた御感想なども含めて伺えればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

では、矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 どのように検討するかなんでしょうけれども、統一テーマの中に「まち」という言葉が入っていますので、皆さんまちづくりということで書いていただいていると思いますが、私はつい行政的発想をしてしまうんですけども、まちづくりというと、社会教育はもちろん関係はありますが、部署的には都市計画などになりますので、そこら辺のすみ分けをどうするかというところは考えていかなければならないのかなというところですね。

生涯学習課さん富士見台地域まちづくり協議会とは、直接には仕事上の関連はないんだと思います。

生島議長 ありがとうございます。

これに関しては、まちづくりというふうなことが、まちと未来というふうなことが、この社会教育委員連絡協議会の統一テーマに掲げられたところで、具体的に説明があったわけではないですよ。統一テーマがぼんっと出ただけですよ。どうでしたっけ。高橋さん。すいません。

事務局 町田市が都市社連協の次期幹事市となり、幹事市となる町田市が考えたものですが、町田市の教育プランで掲げられている教育目標が統一テーマである「まち」の部分が「町田」に変わり、そのまま「私たちの町田と未来」ということですが、それを都市社連協の統一テーマとしても通ずるのではないかとということで引っ張ってきているというところがございます。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。

この点についてですけれども、皆さん様々解釈してくださっているかと思いますが、普通のというか、行政的には恐らく、まちづくりというとかかなり都市計画的な視点にもなってきたりとかもするかとも思いますけれども、一方で、社会教育委員は市民側の委員ですし、また、社会教育においても、人づくりというのと人が主体になって自分たちの暮らしをつくっていくという意味での地域づくりというのが表裏一体で考えられていくというふうな意味では、例えば、公民館においても、自己形成とか生涯学習という点だけではなくて、それが自分たちの暮らす地域をいかにつくっていくかとするか、地域課題について自分たちでいかに学び合いながら向かい合っていくか、課題解決をしていくかというよう視点もあるかと思しますので、あんまりまちづくりということを一ハードに考えていただく必要はないのかなと思います。

むしろ、自分たちの暮らし、地域というのを、学びを通じながら、活動しながらつくっていくかとするそのプロセスを学習というふうに捉えていき、そうしたことを促そうとしたり、または実践しようとしていることについて注目していただければいいのかなというふうに思っております。

その辺は、矢野委員に限らず、ここでまず共有しておいたほうが研修としても豊かな内容になるかなと思いますので、あまりまちづくり、まちというのに引っぱられず、地域づくりとか地域とか暮らしとかそういうようなところで読み替えていただいてもよろしいかなというふうにちょっとここで提案させていただきます。

いかがでしょうか。矢野委員、大丈夫ですか。そんなことでよろしいでしょうか。

矢野副議長 加藤委員が書かれているいろいろなグループ、個々の活動に注目すると、そういうことですね。

生島議長 それに限らず、地域に目を向けている、でも、地域に暮らす人に目を向けている学習機会とかということでもいいかと思えます。

ほかに何かコメントや御意見、御感想などはいかがでしょう。寺澤委員。

寺澤委員 特にあるわけじゃないですけれども、120分って短いですね。

生島議長 そうですね。長いようで。

寺澤委員 だから、できることはすごく限られてしまうなと思ったのが1つ。

あと、グループワークとか参加した人たちも何か話せる機会というのはやっぱり大切にしたいです。一方的に聞くだけというよりも、そこにあえて来てくださっている皆さんはいろいろな思いを持っていると思うので、その思いを話し合えるような時間というのもある程度必要かなと思うと、本当にできる時間がすごく短いなと思っていて。

中田委員の書いてくださっていた、講演があって、事例発表があって、グループ討議があって、ワークショップ、この4つの組合せは、全部はやっぱり2時間だと難しいのかなと。全体の最初のところで、この会の趣旨みたいなものを短時間で言った後、「国立らしさ」というのが何となく伝わるような事例発表があって、その後、グループで何か話をしてというのができるといいなと思いつながら、聞いていました。

どの委員も、まちづくりという言葉があっても、都市計画とかのまちづくり

ではなくて、イメージしているのは、人と人がつながって住んでいるところをどういうふうに盛り上げていくかという意味で、町と未来というのにはどの例もすごく合っているなと思います。なのでこういう中でどの事例発表だったとしても、このテーマには合っているのかなと思います。聞いていました。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。今、形式的なところですがけれども、皆さんがグループでも発する時間があったほうが良いというような御意見をいただきました。それをちょっと入れ込みながら、それ以外の時間帯というのは、事例発表を中心にした話題提供ということですかね、にしてみたらいかがという御意見だったと思います。

ほかには何か皆さん方で、自由にお出しただけであればと思いますので。事務局、お願いいたします。

事務局 先ほど加藤委員の資料を机上配付させていただいた際に、メールでいただいています。一応、その本文のほうで、こちら出した経緯がありましたので、一応、共有させていただきます。

生島議長 お願いします。

事務局 既に事前配付していたものを見ながらの内容となっていますので、御了承ください。

中田委員が書かれているとおり、統一テーマは総花的な印象があるので、ある程度焦点を絞ったテーマをつくれるとよいと思いました。今年度進めてきたICTにまつわるもの、もしくは、国立市らしい内容と考え、地域社会での自主的な取組にフォーカスするのがよいと考え、幾つか事例候補を挙げさせていただきましたというメールの本文からの紹介でございます。

生島議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 今いろいろお話を聞いていて、私たちはずっとICT活用を続けていく現状についてどうかというような話をしてくれて、いろいろヒアリングとかもしてきたと思うんです。だから、その辺、今後もどういうふうにしていくかというようなこと、活用による課題とここに書かれていますけれども、そういったことも含めて、今まで私たちがずっと検討してきたものの中から、今後に向けてもそれがまた生かせるような内容でやっていくと、私たちは非常に分かりやすくできるんじゃないかなというように思いがちょっとしました。

それで、ここに、私はこの重点まちづくり構想というものを持ってきましたけれども、加藤さんの御意見、それから寺澤さんの意見も、全部この中に一緒に入るんですね。この中に全部含まれるという感じがします。

それで、地域づくりとか、まちづくり構想みたいなことであれば、その辺のことをやっていくといいかなと。それはすごく充実してできるような気がします。例えば、簡単に言っても、私が今やっている子ども食堂とNHK学園さんとがすごく結びついていて、そのことが市民の中にすごく広まっていて、それから、学生さんがボランティアとしては私たちのところへ来てくれて、そこでまた広がっていったというような、すごくすばらしい展開を今見せているところなので、そういったこともまちづくりとか、人づくりみたいなところに非常にいい事例じゃないかなとちょっと思ったりもしますので。

そういうふうな事例を出していくというと、国立の中ではそれだけではなくてたくさん事例が出てくると思うんです。だから、そういう事例を出してやってやるのがいいのか、それとも、こういうふうにICTの活用によるというどの市でも共通に話し合えるテーマにしていくのがいいのかというのは、どちらがいいのかちょっと分からないですけども、そういうふうな感じでテーマはどうかなというふうにお話を聞きながら思いました。

生島議長 ありがとうございます。今、2つの線ということですよ。

谷口委員 そうですね。はい。

生島議長 ICTに関わっていく今回の議論に関わらせるということと、または、国立の事例もお出ししていくというようことかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。やっぱり考えていかなければいけないのは、やりっ放しではなくて、ブロックの方々に来ていただいて、何を持ち帰ってもらうかというか、何を考える機会にこの研修をするかというようなことも意識して組み立てないといけないかなというふうに思います。

なので、国立の豊かな実践は出したいという気持ちももちろんあるんですけども、それを聞いた側がそこからどういうふうに学びに展開していくのか、また、例えば、グループワーク入れるんだとすると、そのグループワークの中でどんなことを共有する、その呼び水にその事例を使うかということも少し検討して、見越して組み立てる必要があるかなというふうなことは皆さんに少しお考えいただければと思ったところですけども。

いかがでしょうか。いかがですか、根岸委員。何か深くお考えの顔をされて。

根岸委員 先ほど寺澤委員も言っていたように、私もさっき言ったように、やっぱり国立らしさというのをちょっと出したいなと思って。その中で私は駅舎と桜しか分からなかったんですが。この富士見台の人間環境キーステーションも、これは一橋の学生と一緒にやっていますので、文教都市国立という意味では、非常に国立らしいまちづくりになっているかなと思いました。

そういったところ、国立らしいもので事例紹介して、他市の人たちもその市のよさを再発見してもらって、そこで何か新しいまちづくりの一つの方向性みたいなものが出せればいいんじゃないかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

1つ取っかかりがあったかなと思うんですけども、国立らしさというのを出していくことで、それぞれの地域の方々も、自分たちの地域らしさって何かということ、ある意味、地域の価値の発見を促していくような、そして、それを学びにつなげていくような視点というのを持ったらいいんじゃないかなというふうなことで御意見いただきました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。柴畑委員、いかがでしょうか。すいません。御指名させていただいて。

柴畑委員 題材として国立らしさというのを取り上げるのはいいと思います。ただ、それが研修会という中で、他の市が、来た人たちが、国立とそれぞれ市、町、違うわけですよ。だから、国立の事例を発表する際に、国立の自慢話にならないように、要は、国立における環境はこういう中で、こういう地域活動があって、そのものの起点となった考え方、どうやって人を集めたとか、そういうノウハウ的なものの伝授といいますか、アピールというか、そういうことのほ

うが大事だとは思っています。研修会ですので。

要は、みんなそれぞれ町、やっぱりいろいろ聞きますと、私も今、勤務先が国分寺市なので、国分寺市のいろいろな市民の方々とお話しする機会があるんですけども、二言目には「国立っていいですね」ばかりなんです。それはイメージ先行じゃないですかと言うんですけども。だから、それで終わらないように、国立市ゆえにできたというよりも、皆さんの町でもできることなんじゃないですかみたいなことが訴えられればいいのかと思います。

ですから、2時間の中で、構成として幾つかパターンがあると思うんですけども、これも非常に中田委員の初めの4つというのは、考え方も順番で行っているんだと思うんですが、何を基軸にするか。講演をやって、それをみんなでディスカッションしましょうというの、一番シンプルな考え方。事例発表を、ある程度共通テーマで事例発表してもらって、それに対して何かグループワークの中で見いだすものをないか。そういう2段階ぐらいしか時間的にも難しいでしょうけれども。

ただ、今、頭の中が本当まともまらないんですけども、言いたいのは、本当にすばらしい事例はいっぱい国立市にあると思うんですけども、自慢話にならないようにということだけで。いい話を聞いて、このノウハウは自分たちの町にも使えるんじゃないか、適用できるんじゃないかというふうに共有して、それが共有だと思うんですけども、して帰ってもらえればいいのかと思うんです。

ただ、そのためには、中田委員が言っているように、前回の昭島市もそうだったですけども、やっぱりすばらしい講師というかコーディネーターというか、ファシリテーターか何かそういうのがないと、まともらないかもしれないですね。そこがすごく気になっているところです。

生島議長 ありがとうございます。

どうでしょうか。もうちょっと時間がありますけれども。大森委員の話題にはあまり触れられていないんですが、大森委員はいかがでしょう。皆さんの御意見を伺いながら。

大森委員 納得しながら聞いていたんですけども。社会教育の事例を紹介していくときに、企画側の視点だけでなく、講座の参加者の視点がすごく大事なのかなというふうに思っています、参加者が参加をしてよかったという納得をしたような講座ですよ。

生島議長 研修そのものじゃなくて？

大森委員 いや、講座を紹介するときに、講座そのものが大切なテーマを扱っているだけではなくて、それが参加者に届いて受け止められて、参加してよかったとか、学習というのはこんなに奥が深いものなんだという、そういう理解があるような講座が紹介できるといいと思うんですよ。

皆さんの話を聞きながら、そのところまでは僕は把握ができないので、ぜひそうした事例を紹介できるとよいかというふうに思いました。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。

要するに、こういうことをやっていますというのはいろいろ出てくるけれども、やったことによって反応がどうだったかということまでは、なかなかここからは見えてくる……。見えるような視点というのは必要だということかなと。大森委員から御紹介いただいたのは、さらに、そういうことまで含め

て、参加者もまた一緒になりながら講座を……。

大森委員 参加者が企画しているということと、この前は世代論だったんですけれども、若い世代の人たちが生きづらさを感じている、それをただ学ぶだけじゃなくて、その生きづらさは誰がつくり出しているのか、何がつくり出しているのかということを考えていくと、上の世代の人は、ふと自分たちがつくってきた社会ってどうだったんだろうというふうな理解が深まったりとか、それを社会教育の、国立の公民館だよりもがそうだと思うんですけれども、講座の参加者が丁寧に記録を書いている、御紹介した国分寺のも、毎回、公民館のほうで参加者の記録を丁寧に冊子にして共有したりしているんです。国立公民館だよりも同じような質を持った事業をしているということでちょっと紹介しました。

生島議長 ありがとうございます。そうした当事者の人たちがどう関わっているか、それがいかに動いていっているかという視点というのもしや見逃せないんじゃないか、見落としはいけないんじゃないかというようなことで、大事なポイントをいただいたかと思います。

具体的なじゃあ誰にするとかということじゃなくて、そういった視点というのもしややっぱり必要なんじゃないかということで、ぜひ私たちが頭に留めておきたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。中田委員、様々な方々が御意見に触れられていますけれども、逆に皆さん方の御意見を伺いながら、いかがでしょうか。

中田委員 時間からすると、講演か事例発表が前半で、後半はグループ討議くらいが手いっぱいかなと思って聞いていました。事例発表は、ブロック内全ての自治体に声をかけてというよりは、むしろピックアップで行ったほうが。国立とそれ以外のところを並べる形にすると、国立オンリーにはならないで済むという感じもしました。

その際に……。どう言ったらいいんでしょうね。例えば富士見台のまちづくり構想を国立市が発表するとして、ほかの自治体に事例をお願いするときは、「まちづくりの」というんじゃないで、企画に関わるプロセスの中で人々が何を学んでどう成長しているのかに焦点を当てて一ちょっと抽象的な言い方になっていますが一報告をお願いしたいと思います。

したがって、まちづくりそのものでなくてもいいんです。国立はたまたままちづくりかもしれないけれどもというので。やや極論になりますが、大森委員の紹介してくれた国分寺市の事例なども、講座そのものの内容じゃなくて、企画に関わっている中で、人がどう変化し、どう主体として立ち上がっているのかを探る事例だと言え、並べて語ることもできるんじゃないかと思います。

事例発表とかならば、そのように方向性を定めていけばいいのかなと思って話を伺っていました。

生島議長 ありがとうございます。

大事なポイントをいただきました。1つは、形式的ところで行くならば、事例発表または講演、プラス、グループワークなんじゃないか、時間的にもそのぐらいなんじゃないかということ。それから、あとは、ある意味、事例報告でも講座、講演でもそうだと思いますが、こうやりましただけじゃなくて、この中でどういうような企画趣旨だったのか、そこで人がどうやって関わっていき展開されてきて、変容が起こったり学習が行われたりしてきたのか、そういう膨らみの部分というのをぜひお伺いしながら受け止めていくというようなことというの、なので、そういう依頼の仕方をしていかないといけないという

ことかというふうなことで御意見いただきました。ありがとうございます。

具体的に事例も幾つか出てきていますし、または、そのときに例えば組み合わせるなり、この研修会を企画していくときの大事な視点、そして、この委員が大事にしたいと思うポイントというのが今日出てきたかと思えます。

例えば、私、伺っていて、1つは国立らしさ、だから、その「らしさ」というのは、国立でやられている、国立市らしいと捉えられる事例というのは何か入れたいというのは、皆さんのかなり大きな声だったのかなというふうには思えます。

あとは、地域に関わる、または、人々の暮らしとか人の学び、ここを大切にしていこうとする動き、だから、それをきちんと見せられるようにしていくというようなこともあったかと思えます。

あとは、葉畑委員が、国立らしさといっても自慢話にならないように、そこもすごく大事なポイントなんじゃないかなと思えます。人とか人のつながりを大切にしていこうとする市民主体の活動というのが様々あるんだという意味で、そこら辺を組み立てられたらいいのかなというふうに思っておりました。

その中にさらにICT活用している事例なんかも入ってくると、ちょっと欲張り過ぎるかもしれませんが、また私たちの話題にもなるのかなと思うんですけども。

皆さん、これ以降、引き取らせていただいて、少し事務局とも相談しながら、実現可能なラインだとか、あとは柱的なものというのをこの後御提案させていただければというふうに思っています。冒頭から申し上げておきますと、ここで確定ということはなかなかできなくて、今日はアイデア出しというようなところでしたので、皆さんのアイデアというのは大体お聞きできましたので、そこを少し踏まえて考えさせていただきたいと思えます。

改めて御提案させていただきたいと思えますが、逆に皆さん方をお願いするかもしれません。ここでこのお話をしてほしいとか、この方を紹介してほしいというようなお願いをするかとも思いますが、ぜひ御協力いただけましたらと思えます。よろしく願いいたします。

最後に、何かこれも付け加えておいてというようなことがおありの方はいらっしやいますでしょうか。よろしいですか。では、この話題につきましては、今日のところはここまでとさせていただきます。

それでは、続きまして、次第3の国立市生涯学習振興推進計画における中間評価について入ります。事務局、お願いいたします。

事務局 そうしましたら、配付しました、ちょっと番号がついていませんが、資料2と参考としておつけしている資料3を見ながら、ちょっとお時間いただきながら御報告をさせていただければと思えます。

資料2の国立市生涯学習振興・推進中間評価案についてを御覧ください。まず、こちらの中間評価をするに当たっての前提といったところを簡単に御説明させていただきます。

まず、1の「はじめに」を御覧ください。国立市の生涯学習振興推進計画ですけれども、令和元年、2019年に計画決定しておりまして、計画期間は10年間となっております。計画の中で、この10年間の間で、中間評価と最終評価を行うこととしております。

計画の中では、この中間評価、最終評価の具体的な方法については明示されておりませんでしたので、その評価の方法等について、今から2期前ですかね、23期の国立市社会教育委員の会において評価方法の審議がなされました。もう一つお配りしている資料3のほうで、令和3年(2021年)4月27日付で、適切な事業評価方法の検討について意見ということで、国立市の教育委員

会、教育委員長宛てに提出がありました。

意見書の内容は資料3を御覧いただく形となりますが、この内容を踏まえまして、受け取った国立市教育委員会としましては、国立市生涯学習振興推進計画における中間評価の考え方というものを令和5年(2023年)の3月にまとめまして、こちらは1個前の期となりますが、第24期国立市社会教育委員の会の定例会において報告しまして、さらに、その考え方について委員さんから意見をいただきました。

それから経過がある中で、令和5年12月11日に、国立市生涯学習振興推進計画中間評価に係る個別評価のための事業評価シートの作成、ちょっと長いですが、いわゆる中間評価の実施について担当課のほうに依頼させていただきました。

担当課から提示された事業評価シートを基に、今年、令和6年(2024年)2月に生涯学習課により担当課ヒアリングを実施し、この報告案にあるように、中間評価案としてまとめたという経過でございます。

中間評価についてもうちょっと詳しく説明してまいりますので、2を御覧ください。

中間評価といっても、細かくは評価の仕組みが分かれています。まず、2-1ということで、基本目標ごとの評価をしております。こちらは、この計画の体系としては、基本目標が5つありますので、その基本目標単位での評価というのをまずしておりますので、こちらは複数の事業がまとまった形での総合的な評価となっております。

この評価するに当たりましては、毎年度、各課がこの基本目標にぶら下がっている事業に対する進捗状況評価というのをしておりますので、その評価結果が令和元年度振り返りから始まりまして、令和4年度まで、4年度分の評価結果が既にできておりますので、それを踏まえましての評価とさせていただきます。

具体的には、下の基本目標1、学習情報の収集・発信というところになりますが、事業数が4つあって、各事業に対して担当課評価、A、B、C、Dとなっておりますが、どの評価をしたかというようなものを4事業まとめたということになります。

このA、B、C、Dについては、改めての説明となりますが、Aは前年度より高い成果だった事業、Bは前年度並みの成果だった事業、Cは前年度より低い成果だった事業、Dは当該年度に未実施だった事業となります。

いま一度、基本目標1を御覧ください。今の説明のようなやり方で、この基本目標1については、令和元年度はAが1、Bが3、令和2年度はAとBが2、令和3年度、4年度はそれぞれBが4つというよう結果となっております。そういった包括的な評価の中で、こちらについては、担当課評価を数字で集計して評価するという定量的な評価に近い評価となっております。

この4年間の傾向を書かせていただきましたが、それぞれ、この基本目標1につきましては、CとDの評価はいずれの4年度もございませんでした。ですので、基本的には、こちらに含まれる事業というのは、AとBのどちらかを行ったり来たりしているような傾向が読み取れました。

ちょうどこの計画の前半、中間評価するタイミングがコロナ禍と重なっております。なので、基本目標2以降では結構その影響を受けている評価が出てくるのですが、基本目標1につきましてはあまりその影響を受けていないかなというところでは、あまり事業、講座をすとかそういう事業があまりなくて、事務的な作業で成り立っている事業というのが多かったというのがこのCとDがなかったという理由ではないかというふうに考えられます。

いろいろ、この4年間の振り返りの中で、実績としては幾つかここに記載し

たようなものはやってきておりますが、少しずつの改善という中で、なかなか大きな成果としては表れていないのではないかとこのように読み取れます。

今後の方向性、基本目標1に対する今後の方向性案でございます。今後も学習情報を収集・発信していくためには、国立市社会教育委員の会から提出された意見書を踏まえた取組を実施していく必要がある。ちょっとここは言葉が足りていないんですが、情報収集・発信についても、社会教育委員の会からも意見書が出ておりますので、そうしたところでまだできていないものともありますので、そういったところを進めていく必要がありますという記載になります。

具体的には、市のホームページ、イベントカレンダーの登録の周知徹底を図るとともに、サークル・団体紹介の情報更新も定期的に行っていく必要がある。また、情報の発信に対しては、公民館が実施しているようなQRコードの活用も積極的に進めていく必要があるというふうにここで案としてまとめてございます。

続きまして、基本目標2、学習機会の充実ということで、こちらは事業数が57と一番多くなっております。担当課評価は、令和元年度から4年度まで、この表の右側に出ているところでございます。

こちらの4か年の傾向としましては、令和2年度(2022年度)のみ、Dの評価が増えているというのが一番読み取れたところでございます。対象事業は市民を対象としたイベント、講演会が大半であり、やはりコロナ禍によるイベント自粛要請等の影響を受けて事業が実施できなかったというのがこの数字に出てきているのではないかと考えております。

4年間でこの事業に対しての実績としましては、その下に掲げられているような事業がございました。こちら57事業と多いところでございますが、令和3年、コロナが終息方向に向かいつつある中、令和3年度、4年度、直近2か年は、担当課評価が特にAが増えてきております。こちらは、コロナということで自粛を余儀なくされた講演会やイベントについて、やはりこういった形で再開しようかというように、利用者の声を聞きながら、いろいろな対象者のテーマがある中で、実際に実施しまして、満足度の高い事業が増えてきたということがうかがえるのではないかと考えております。

今後の方向性(案)です。今後も市民の学習機会を充実させていくためには、主催部署の実施目的、参加者の参加目的や効果がうまく連動しているかどうか。こちら参加した方のアンケート等をこういった形でチェックするということですか、単独の部署だけでなく、いろいろな部署と連携して新たな事業展開を図っていく必要がございます。

続きまして、基本目標3、学習の成果を生かせるサポートの充実でございます。こちらは10事業でございます。対象年度の傾向は表のとおりでございます。

こちら担当課評価を傾向で見えていきますと、令和2年度のほうにC、Dの評価がありますが、全体を見ますと、A、Bいずれかの評価となっていることが読み取れます。こちらコロナ禍の影響があらうかと思ひまして、コロナ禍でも事業開催の声が多く、市民が学習成果を発表する場を求めていることが背景として考えられます。発表の場の充実の実績としては、こちらに記載したような事業が挙げられます。

こちらの今後の方向性案ですが、今後も学習の成果を生かした取組を充実させていくためには、社会情勢等の変化を感じ取り、市民が学習の成果を生かせる場や機会を提供していく必要がある。そのためには、市内ということに限らず、多摩地域などに機会を提供していくことも考える必要があるというふうにまとめております。

続きまして、基本目標4、施設や場の拡充、職員の専門性の確保でございます

す。こちら事業数5でございまして、担当課評価はこの表の記載のとおりでございまして。

こちら5事業ですが、担当課評価を見ると、傾向として、令和元年度はAがなかったんですけども、Aが徐々に増えてきているというよう傾向は読み取れました。具体的に実績としましては、こちらに記載した事業が挙げられます。

こちらの今後の方向性ですが、案なんですが、今後、職員の専門性を確保していくためには、職員課、生涯学習課、図書館、公民館の4課が連携しながら、職員の専門性の確保に務めていく必要があるというふうにしております。

基本目標の5、適切な事業評価方法の検討ですが、こちら評価方法の検討という目標になっていまして、こちらについては評価でなく特段の評価をしていただいたところでございます。

5ページをおめくりください。基本目標単位で先ほどは定量的な部分での評価をしてきましたが、こちらの基本目標ごとに、もうちょっと個別の事業の評価をするというふうに考え方のほうでもしておりますので、こちらについては、今回、5事業について担当課個別評価を実施いたしました。

一応、今回の中間評価でどういった事業をピックアップしたかということでは、新しい取組を進めている事業、注目されている事業というふうを選定いたしました。

5事業は、順番に説明しますが、基本的には基本目標単位に1事業ずつピックアップしましたが、1つ事業が多い基本目標があります。学習機会の充実は2事業選定しております。

まず、個別事業1ということで、こちら基本目標、学習情報の収集・発信から1事業ピックアップさせていただきました。生涯学習課の生涯学習情報の収集・発信事業でございまして。こちら事業の目的は、市の生涯学習に関する情報を集約し、多様な手段で情報を発信するというものでございます。

単年度評価につきましては、毎年度、社会教育委員の会で報告しておりますので、こちらで説明は省略させていただきますので。おめくりいただきまして、

(2) 事業の状況を御覧ください。こちら担当課のほうに令和元年度から令和4年度までの4年間の事業展開で特徴となる事項を記入いただいております。こちらの事業では3個ですね。社会教育委員の会からの意見書を受けまして、国立の生涯学習ガイドを作成し、公共施設で配布した。市民へのイベント等の情報発信を促進するため、市ホームページのイベントカレンダーのさらなる活用について庁内部署に協力依頼をいたしました。

社会教育委員の会からの意見書を受けまして、市ホームページのトップページバナーに財団3館、芸術小ホール、総合体育館、郷土館のバナーが追加というものが4年間の特徴というところでございます。

実際にこちら、続いて、(3) 事業実施に伴う市民・利用者からの声、市民との対話内容、その他業務を行う中で気づいたことということで、こちらも担当課のほうで市民・利用者から寄せられた声ですとかアンケートで得られた声の記載をお願いしております。

こちらは生涯学習課で実施していないイベントに関する問合せを市民から受けることがある。具体的には、多くは財団の事業、芸小ホールの自主事業、公民館の事業。芸小ホールという場所で行われる市のほかの部署の主催事業であったり。こちらそういった問合せを受けたときに、それぞれの広報紙やホームページで確認しますが、こういう事業をやっていたんだと問合せを受けて初めて知ることもあり、媒体手段の多様化や市ホームページのイベントカレンダーへの入力を推進している一方、一元化に関する取組が足りていないことを実感しているということでございます。

(4) 事業の成果と課題です。こちらでは成果・課題として、成果としては、

意見書がありまして、それを受けて、これまで取り組んでいなかった部分、目が行き届いていなかった部分に着手できたというのが成果です。課題については、生涯学習情報の収集、多様な手段での情報発信のいずれも、まだ取組が不十分であることから、引き続きこれらの取組について検討していくとなっております。

おめくりいただきまして、7ページ、(5)事業の改善点と今後の展望ということで、市民の声を受けて対応、改善したことや、基本目標、重点施策に照らした事業の今後の方向性をお示しくださいというところで、先ほどの課題にもありましたが、生涯学習情報の集約、多様な手段での情報発信のいずれの点においても、まだ取組が不十分であることから、引き続き取組の検討をしていくとなっております。

(6)はなしということでございました。

(7)として、今回、個別の評価シートの提出に合わせて、提出いただいた後ですけれども、中間評価のヒアリングということで生涯学習課の担当と個別シート提出課の職員等でヒアリングを実施しています。ヒアリングの概要は、こちらに記載したようなやり取りがあったというところでございます。

8です。中間評価を踏まえた今後に向けた提案(案)となっております。ホームページの各施設のバナー掲載は最低限の対応であり、また、ポータルサイトの導入が現実的ではないことを踏まえると、市ホームページのイベントカレンダーの充実が必要であるということで、こちらは社会教育委員の会からの意見書で、生涯学習のポータルサイトを入れたほうがいいのかという御提案を含めての今後の提案となっております。

それから、こちらは市のホームページイベントカレンダーですが、登録をきちんとしている部署としていない部署が二分されております。また、実際に掲載されているものであっても、適切に掲載されていないケースも多くありますので、そちらについては、市のホームページの統括部署のほうから全庁的な周知を図っていくことが急務であるというふうになっております。

個別事業1の報告は以上となり、続きまして、8ページです。個別事業の2、CMスタッフ事業になります。こちらは基本目標は学習機会の充実に関連する事業となっております、児童青少年課が担当しております。

事業の目的ですが、国立市在住または在学の中高生を対象に、中高生自身の意見の発信、中高生の目線を取り入れた市の情報発信を行う機会を提供することで、中高生の市に対する理解を高めるとともに、社会への参画意欲を高めるとなっております。

(1)の単年度評価は既に御報告していますので、省略させていただきます。

(2)事業の状況。9ページでございます。ここ4年間の事業展開での特徴です。いわゆるコロナ禍と重なった事業期間となり、社会活動が制限される中では、オンライン上での意見交換などに取り組んで、子供たちの関係を維持し、政府の緩和施策に沿って緩やかに取材活動を再開する等、事業にも柔軟性やめり張りが求められます。また、矢川プラスオープンに合わせてPR動画を制作する機会に恵まれ、施設サイドからも多大に協力をもらう中で、職員や地域の人へのインタビューを通じて子供たちも刺激を受けているようだったとしております。

(3)は市民利用者からの声でございます。取材活動の中で、子供たちが自ら地域の居場所や地域活動に対する関心を高めていく様子が見てとれた。特に、令和4年度の話ですが、インタビューに協力していただいた矢川プラス館長の子供・交流に対する考えや、かつて中高生時代に矢川プラスの設計に関わるワークショップに参加していた現在大学生たちの言葉に触れることで、自分の居場所づくりに取り組んでいきたいと発言する子供もいたということでございます。

ます。

おめくりいただき、10ページです。こちらの事業の成果と課題です。行政や地域の取組を取材する機会を提供することで、子供たちに様々な経験をしてもらうことができていると感じている。一方で、活動参加の動機づけについては、言語化や発信方法の検討が不十分で、事業参加者の不足が慢性的な課題となっている。また、取材にかかる問いの設計、企画、撮影・編集技術は本来なら高い専門性が求められることだが、現状では担当職員の個人的な能力によって運営されている。また、参加者が安定しない課題とも連結して、以上の技術の伝承が不十分であり、「市の広報に参画をする」とうたうに足る成果を出せているか検証が必要だと感じているということでございます。

(5) 事業の改善点と今後の検討です。事業参加者である子供たちは、必要に応じて密に意見交換するようしており、企画や構成になるべく反映するよう取り組んでおり、大人と対等に協働する場として事業継続する中で、良質な学習活動を展開していきたい。また、こども基本法の成立や子どもの意見表明の取組も行われている中において、子どもの主体性、創造性を発揮する場として、市の広報に積極的に参加していくことは、市として今後市政・地域の魅力の発信するチャンネルを増やしていくための重要な取り組みになると感じている。

以上から、行政のSNS活用も今後さらに広まっていく中で、広報活動を通じて、子どもと行政が互いに刺激し合いながら協働していくことは、子供たちの地域への関心やコミットメントを深めていくきっかけとなるとともに、相乗的に行政の情報発信力の強化をもたらすことが期待できる。

こちらについても、資料、評価シート提出後に、担当課の職員とヒアリングを実施しており、やり取りについては(7)のとおりでございます。

11ページです。(8)で今後の方向性案となります。子供たちが本事業に参加したきっかけと参加した効果はうまく連動していますが、市側の実施目的、市に対する理解を高めたいというところとはあまり連動していない。市の施策・取組を理解してもらうためには、市側のニーズとうまく結びつけて展開する必要があるのでないか。

それから、新規参加者の確保を課題とされてきました。こちらは市が行っている児童・生徒向けのプログラム様々ありますので、そういった参加者などとうまく連動できれば、事業の周知ができるのではないかとこのふうにとまっております。

個別事業の3です。図書館さんの他団体と図書館の連携事業ということで、事業の内容は省略させていただき、単年度評価も既に御報告していますので、省略をさせていただきます。

12ページです。事業の状況として、こちら令和2年度から3年度にかけて、コロナ禍の影響を受けてNHK学園の市民開放は感染拡大防止の観点から実施困難な状況だった。また、その他の機関との連携事業のイベントについては実施できなかった。

それから、(3)はなし。(4)については、イベントの企画を他団体と行うことで、市職員以外の視点や発想を取り入れることができ、市民の学びのきっかけづくりや図書館利用の増加が期待できるが、職員の企画力の育成が進まないことも懸念される。よい相乗効果が生まれるよう工夫しつつ事業展開していきたいということです。

(5)の改善点です。現在の連携機関とは引き続き継続した協力関係を維持するとともに、新たな連携先も模索し、図書館事業の発展につなげたい。

13ページで、中間評価ヒアリングをしましたので、その概要を掲載してございます。こちらの個別事業の中間評価を踏まえた今後の方向性、(8)です

が、様々な団体と連携することは、くにたち中央図書館の運営や事業展開を補うことにつながり、最終的には市民・利用者の学習機会の充実につながっていると評価できる。今後も様々な団体との連携を模索していきたいとなっております。

おめくりいただきまして14ページが、くにたち原爆・戦争体験伝承者による講話活動で担当課は市長室ということになります。事業の目的はこちらに記載のとおり、単年度評価も記載のとおりとなります。

16ページです。市民・利用者からの声です。定期講話では、講話後に参加者が自身の戦争体験を話されることもあるなど、平和への思いを共有する場となっている。定期講話は市外参加者が多く、夏休み期間には、遠方から来る親子連れの参加者もいる。学校講話のアンケートでは講話の内容を保護者にも伝えたいといった感想が見られる。時折、自分も伝承者になれないかといった問合せがありますが、新たな伝承者育成は予定していない。

(4) 事業の成果と課題。原爆や戦争の体験者が刻一刻と少なくなっている中で、体験と思いを後世に残していくことが求められる。体験記や映像として記録を残すことも大切ですが、人が直接語り継ぐことには、体験者の体験や語り手の思いを加えて伝えられるという良さがある。体験者が直接語る機会が失われていく中で、伝承者講話の意義はより一層増していくものであり、先を見据えて事業をいかに継続させていくかが課題である。

(5) 改善点と展望です。定期講話では、市外からの参加者が多い状況であり、また、市外への派遣講話も増加しているなど、市内にとどまらず広域的に平和を文化として根づかせる取組として機能している。事業の継続のためには適切な数の講話機会を維持することや、伝承者の意欲や講話スキルを向上させることが重要であり、近隣市等との協力・連携を含めて事業を長く続けられる進め方を検討する。

その他については、こちらに記載したとおり、費用面で国、国費が充てられるという話がございました。

(7) です。中間評価ヒアリングの実施について、こちらも提出いただいた後、市長室の担当職員にヒアリングを実施しております。

(8) です。中間評価を踏まえた今後の方向性というところで、原爆や戦争体験を後世に伝承したいという市民の学習機会を市が提供し、そして、学んだ成果を派遣講話という形でほかの市民や地域に還元していく。

本計画の基本目標「学習機会の充実」、学習の成果を活かせるサポートの充実にうまく当てはまっている事業として評価できる。課題にもあったように、体験者の高齢化は止めることができないことから、伝承者をメインとした取組を模索する必要があるのではないか。また、事業が広域化している点については、多摩地域平和ネットワークの枠組みの中で新たな展開を考えられる。

最後の個別事業5番です。こちらは公民館による職員研修の実施でございます。事業の目的、単年度評価は記載のとおりです。

20ページになりますが、中間評価、4年間の特徴的な事項です。こちら都公連への加盟市が減少している状況はあるが、他市の公民館との情報交換や情報共有を行いながら、職員の資質を向上させることができる研修機会が必要であり、様々な企画や会議等に協力し、研修に積極的に参加している。公民館配属の職員は専門職採用されているわけではないが、学校教育と双璧をなす社会教育の中核施設として、社会教育主事有資格者が複数配置されることが望ましい。そうした人材育成のために令和3・4年度は継続して社会教育主事講習への派遣を実施しています。

資格取得の推奨だけではなく、公民館職員の専門性について職員全体で意見交換を行うワークショップを複数回実施するとともに、教育委員や公運審委員

と意見交換を実施し、「国立市公民館の職員に求められる専門性や基本的姿勢について」として、今後の公民館職員の人材育成に関する考え方を取りまとめいく準備ができました。

(3) です。公民館職員の専門性に関わって、公民館職員の人事について、公民館運営審議会では、一部の市民団体から継続的に要望が出されていた。具体的には、公民館への長期間の配置によって市民との信頼関係を構築していくことや、社会教育主事有資格者の配置、研修の充実が求められきた。これについて、令和4年度に「国立市公民館の職員に求められる専門性や基本的姿勢について」を取りまとめ、公民館運営審議会や一部の市民団体と一定の方向性を共有できたと考えている。

(4) が成果・課題です。職員の専門性の向上は資格取得によって全て網羅されるものではなく、あくまで基礎的な資質や技術等の習得による基礎づくりと考える。だからこそ、その上で刻一刻変化する社会情勢に対して問題意識を持ち続け、飽くなき研究心を持って学習を積み重ねることが重要である。そうした意味からも、個人での研さんもさることながら、都公連での研修や職場内研修を通じた専門性の向上を図り続けることが重要であるとしています。

事業の改善点と今後の展望です。年間を通じて様々な講座を実施しているが、市民からは継続的な学習・活動につながる連続講座や新たなテーマ等に関する講座実施の要望が高い。経年で実施している講座を維持・改善しながら、新たな社会問題や地域課題等に対して問題意識を持ち、市民との対話を重ねて、また学びの充実に注力していきたいとしています。

めくっていただきまして、21ページは、こちらでも評価シート提出後に公民館の職員にヒアリングを実施しておるもので、その概要を記載しております。

(8) 今後の方向性案です。公民館では、職員が社会教育市民講座を積極的に受講できる環境になるように努めているほか、実際に取得した職員の意識が高まったとの声もヒアリングにおいて確認できた。また、公民館職員全体として、職員の専門性や基本的姿勢について議論し、報告書としてまとめたことも評価できる。

それから、本事業は職員課、生涯学習課、図書館、公民館の4課にまたがっている事業となっている。これら4課が密に連携しながら職員の専門性の確保に務めていく必要がある。

最後になりますけれども、22ページです。3番、「終わりに」となります。以上のように、折り返し地点となる令和5年度に定量評価・定性評価の両面から中間評価を行ってきました。この報告を踏まえまして、社会教育委員の会の皆さんから出される意見等もあろうかと思っておりますので、そういった内容も踏まえまして、国立市生涯学習振興推進計画の年間評価として取りまとめていくこととします。

また、取りまとめた中間評価の内容については、事業の担当部署や庁内に周知し、残りの計画期間においても、基本目標に沿った事業展開を図るよう促すとともに、生涯学習課においては、引き続き、事業の進捗状況を加味し、生涯学習に関する施策が総合的かつ計画的に推進されるよう努めていくこととするということで報告書の案としてまとめたということで、駆け足でございましたが報告は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

ただいまの御報告ですけれども、中間評価ということで、その中間評価の結果をお知らせいただきました。中間評価につきましては、第23期の国立市社会教育委員の会で提案されており、その枠組みが提示されつつ今回に至っているというわけです。ですので、特に、毎年毎年の状況というだけではなくて、

この4年間、令和元年度から4年間がどうだったのかということをお示しいただいたり、さらに、ヒアリング等も実施していただき、抽出した5事業につきましてヒアリング等を実施していただき、中間評価を踏まえた今後の方向をここで改めて検討して、この後、見直ししたりだとか、または、より進展に努めていくというようことが図られるかと思えます。

ちょっと時間も限られているし、内容的にも多いですので、今日のこの時間だけじゃなくて、この後、メール等でお知らせいただくということでもよろしいかとも思うんですけども、まず、この段階でお気づきの点であるとか、皆さんとこのところで共有しておくことによって、より理解が深まったり視点が合ったりする、そういった御質問や内容に関わることがございましたら御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 「おわりに」のところで、「定量評価、定性評価の両面から中間評価を行ってきた」というふうにお書きになっていますけれども、定量評価がほとんど書いてないと思います。Aが多かった、Bが多かったというのは定量評価ではないと思いますので。

「適切な事業評価方法の検討」についての社会教育委員の会の意見書の中では、「定量的評価については、適切な目標や指標が設定できるよう、十分検討することが求められる。事業について明確な目標を設定し、どのような指標であれば目標の達成度を評価する上で適当か吟味する」云々と書いてありますけれども、どのような定量的評価、数値目標を設定するのかというのがないので、定量的評価ができないということだと思います。

これもかなり大きな問題ですので、どのように検討するかということが課題かなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。逆に定量評価ばかりになって、ほかのところなんかは定性的なものが必要だというふうなこともあるわけですけども、ここは定性的な評価はすごく大切に捉えていただきながら、定量の部分になかなかかめないというところがあります。

事務局のほうから何かコメントありますでしょうか。お願いいたします。

事務局 ちょっと悩ましいところではありますが、そもそもこの計画自体の定量的な目標値みたいなのが設定されていないというのが1つ理由としてありまして。なかなか定量的な評価、何を評価するかというところが今回の中では検討し切れなかったというのは正直あろうかなと感じています。

生島議長 ありがとうございます。その辺は矢野副議長からも話題になったところで、先の数値目標みたいなところの話も必要になってくるかと。ですので、今回の振興計画とか、またはこの評価のところでは、まだ模索の段階になるのかなと。非常に大事な御意見ですので、この後の評価であったり、または評価を見越した計画策定というところで必要な視点になってくるかなというふうに思います。

ただ、一方で、これを定量評価としていいのか、これだけをするというわけにはいかないかと思えますけれども、例えば、国立の16ページにある原爆・戦争体験伝承者による講演・講話活動なんかでは、伝承者がどのように育成されてきて、実際に講演活動・講話活動がどういうふう活動されてきたかという展開自体は、数値的な、人数的なものは示されていますので、こういうようなこともやっぱり一方では大事なんじゃないかということになるかと思

います。

気になることとしては、自分もなれないかという問合せがあるが、今は継承者は育成されていないというところで、伸びがまたこの後どうなるのかというのはあるかと思えますけれども。連動して考えていくということが必要になるかと思えますが、こういったことも、数だけ、参加者とかだけではいけないけれども、活動の展開という意味では、検討材料にしていくということも必要なのかなと思いました。

御意見ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。大森委員、お願いいたします。

大森委員 大森です。1つだけよろしいでしょうか。大変詳細な報告を取りまとめいただきまして、ありがとうございます。意義の大きいものだと思います。そのことを前提の上で、この先も検討するという事なので、1つ検討していただけだとありがたいなということがあるんですけれども。

学校教育も社会教育もそうなんですけど、事業の評価がこういうエクセルを使ってやるようになって大体20年、30年ぐらいだと思うんですけれども、1つのジレンマがありまして、評価する側からすると、あれも見たい、これも見たい、あれも見なくてはいけないということで項目は増えがちですし、評価を受ける側も、ここをもっとちゃんと評価してほしいんだということで、両方の側から項目が増えていく要因しかないんです。やっぱり、これを取りまとめる事務局の方も、それから材料を出される方たちも、評価にかける時間が本当にばかにならない状況が学校教育、社会教育も本当にありまして。

多分この先やらなきゃいけないのは、意義は大きいものなんだけれども、少し項目数を減らしていく、それから全体の事務量を減らしていくという。社会教育も学校教育も事業そのものにエネルギーを使いたいので、評価は本当に大事なんですけれども、項目数、ボリュームを減らしていくことができるかというふうなことにちょっと思っています。検討していただけたらと思います。

生島議長 ありがとうございます。本当にジレンマなところなんですけれども、でも、非常に大事な御意見をいただいたかと思えます。

実際に去年度のところで項目数、柱立てをある程度こういうふうにして決めて今回に至ったわけなんですけれども、実際にやってみるとどうだというのが今回見えてきたかと思えますので、今すぐこれがどうのということではなくて、この後の、今期だけやればいいのかという問題じゃないですから、この後の継続性ということを考えていったときに、継続し得る業務量ということ踏まえて、今の大森委員の御意見も含めながら、再検討し続けていくということが必要なのかなというふうに思いました。

中間評価はここで終わりかと思えますが、今度、最終評価のときにこれも踏まえて考えていくということも必要かと思えますし、場合によっては、次期の計画での中間評価というのをどうやって捉えるかということも必要になってくるのかなと思えます。ありがとうございます。

ほかには御意見いかがでしょうか。

中田委員 よろしいですか。

生島議長 では、中田委員、お願いいたします。

中田委員 中田です。まずは、大変な作業だったのではないかと推測します。このフォーマット自体は、学校教育で毎年度行っている自己点検と共通するものがあ

りますので、とても理解できます。学校教育の場合だと、自己点検の後に、学校関係者評価なるものを付与することになっていて、それとは別に第三者評価を行っているところもあつたりします。今回、「社会教育委員の会が出た意見を踏まえて取りまとめていく」と22ページではまとめられていまして、これは資料3の2ページに、「意見を述べる機会を設けることが必要である」とありましたので、それを受けて今日この場が設けられていると思うんです。

学校関係者評価ならぬ社会教育委員の側の意見が別途、自己点検とは別に付される形で最終的に取りまとめられるのか、それとも、こういう場でやり取りをしたものを反映させた上で、最終的に中間評価という形でまとめるので、「意見を述べる機会」はこのプロセスの中に解消されるのか、その辺りの予定を聞かせていただければと思います。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 今のお話についてなんですけれども、まず、番号は振ってないですが、資料2の中間評価の案についてとさせていただいているのは、今日こちらで御意見いただいた中で、案を確定していきたいという意向がございます。

具体的にどこに反映するのかというところなんですけれども、まず、2の(1)の基本目標ごとの評価については、それぞれの基本目標1、2、3、4とありますが、最後のところに「今後の方向性(案)」とございます。こちら「案」となっているのが、仮でということで書かかせていただいている部分になりますので、もしここについて社会教育委員の皆様の御意見がございましたら、それを踏まえてここを確定させていきたいと考えております。

あわせまして、5ページ以降の2の2、個別事業の評価についてですけれども、例えば、1つ目の生涯学習情報の集約・発信事業のところを申し上げますと、7ページの(8)のところ、中間評価を踏まえた今後に向けた提案(案)とございますけれども、ここも先ほどと同様に仮で入れているものとなりますので、委員の皆様の御意見がございましたら、修正するなり加えるなりさせていただいた上で、確定させていただきたいというふうに考えているところでございます。

生島議長 ありがとうございます。

今、ポイントが縛られて、より明確になったかなと思うんですが。この社会教育委員の位置づけという意味です。特に、今後の方向性であるとか、個別評価でされて言うならば、中間評価を踏まえた今後の方向性提案(案)、(8)の部分、ここに社会教育委員の意見を特に反映させていくということになるかというようなところですね。

これも私もお伺いしようと思ったところで、特にこの中間評価を踏まえた今後の提案とかというのは、誰が誰に対する提案なのかなというふうに思っていたところだったので、まさにここ、事務局で今原案を作ってくださいなんですけれども、ここでそれをもんで、そして、さらにそれを書き込んでいながら、中間評価として出していくというようことだというようなお話ですよ。

承知いたしました。中田委員、今の御意見、よろしいでしょうか。

中田委員 この自己点検のプロセスの中に我々も組み込まれているんだと、そういうことで理解をしました。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと事務局に私のほうからお伺いしたいんですけれども、中間評価案、

今、御説明いただきましたが、この評価案を「案」を取って評価にするという、完成させるというリミットというのは決まっていたんでしょうか。

事務局 リミットは、例えば、ここ1月とかで完成させなければいけないものではないので。なので、本日この場でこの部分について御意見いただくというのはなかなか難しいかと思っておりますので、次回までにというところで皆さん思うところがあれば考えてきていただいて、次回御意見いただいて、その中で確定とさせていただければ最短ですけれども、そういうふうを考えているところでございます。

生島議長 分かりました。今、課長からもあったように、そういうようなスケジュール感というか、意見を確認して、ちょっと議論をして、この方向性のことについて社会教育委員として意見を述べていくというよう時間があつたほうがいいのかなというふうなことを今伺って思いました。

です。ですので、よろしいでしょうか。そのようにさせていただきたいと思っておりますけれども。冒頭のところでは、これに対して意見がある場合にはメール等でこの後というようお話をしましたけれども、特に、今御説明いただいたとおり、中田委員からも御質問があつたとおり、我々もきちんとこの中間評価の主体の中、プロセスに組み込まれているわけで、特にこの評価を見て、考えの方向性というところについて、今ここで案をお示しいただいておりますけれども、こういうような内容でいいのか、もう少し違った方向性というのも加えていく必要があるんじゃないかとか御意見あるかと思っておりますので、特にその辺に注目しながら見てきていただいて、次回のときに、少しそれを出し合う時間を取らせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

事務局 口頭でなく文書で資料としてお出ししたほうがよろしければ、次回の会議の1週間ぐらい前までにメールでいただければと思います。

生島議長 分かりました。では、方向性を考えるに当たって、もう少しこういう情報が欲しいとかそういうようなことがあれば、事前に御連絡いただければ会議に間に合わせていただけるということで、そうではなくて、もっとこういうような書きぶりがいいんじゃないか、こういう内容を入れたほうがいいんじゃないかというようことがあれば、会議にお持ちいただくということでよろしいでしょうか。

矢野副議長。

矢野副議長 案の文言を変えたほうがいいんじゃないかというような具体的な提案があれば、事前に1週間ぐらい前までに送ったら、それは配慮されるという、そういう理解でよろしいですか。

事務局 もし、委員からいただきましたら、それは個人の意見になりますので、会議に、文書のほうが伝わるという部分はあるかと思っておりますので、文書で資料としてお出しさせていただいて、それでいいのかというところをまた皆さんで御議論いただく機会を、お時間を取らせていただければ。

生島議長 じゃあ、何かワークシートみたいな、メールか何かで事前に出して議論するというふうにしたほうがよろしいですか。

事務局 多分、その場、会議の中で、口頭でもいいですし、例えば、まとまった文章、こういうのがちょっと長い部分がありましたら、事務局に、例えば、2ページの基本目標1の方向性案にこういう文章を追加するとか具体的なものがありましたら、事前にメールか何かでお送りいただければ、こういった意見がありましたというのは資料にさせていただければと思います。

生島議長 分かりました。

では、要するに、御自身の意見が文章できちんと伝わるような形で配付されたほうがこれは皆さんにとって分かりやすいぞというようなことであれば、1週間ぐらい前にお送りいただきたい。そうではなくて、微細な指摘だったりだとか、自分はもうちょっとこの辺もこう思うんだけど、皆さんどうかなというような発言に関しては、現場、会議中でも大丈夫というようなことで、柔軟にその辺はお考えいただくというふうにしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、次第3につきましては、ここまでにしたいと思います。

では、今日の議題はここで終わりになります。最後に、事務局からの御連絡をお願いいたします。

事務局 事務局です。資料4を御確認ください。資料4が次回以降の次年度のスケジュールを出させていただいております。

こちらは2月の定例会、前回に案として出させていただいたもので、こちら同じもので確定をさせていただければと思っています。もちろん、9月、10月のところについては、前回、矢野副議長からお話があったとおり、ブロック研修会の日程によっては多少前後する可能性もあるかとは考えております。一旦、こちらの次回は4月22日月曜日ということでお願いしたいと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

事務局 議事内容につきましても、まずは入れさせていただいていますので、今後の進み方によっては、延びたり縮まったり、変わったりということは出てくるかなと思いますが、今後の見通しのために仮で入れさせていただいているものになります。

生島議長 4月22日のことで、今、青くなっているんですけども。すいません。ここ、ちょっと……。いいですか。私の教員会議の予定が、大学の教授会がここに入ってしまったので。学年度当初だったので、年度当初だったんですけども。すみません。事務局とも相談してないところで、大変恐縮なんですけれども、例えば、ここを水曜日に変えていただくって可能ですか。皆さん方の御予定もちろんあるかと思うので。

事務局 会議室が水曜日取れているかどうかすぐ確認してきます。

生島議長 会議室も。皆さん方でいかがですか。

矢野副議長 すいません。予定が入っています。

生島議長 入ってしまっています？ すいません。22日が予定だったので、ちょっ

と何とか、じゃあ、副議長がそういうことであれば、イレギュラーのことなので、私のほうを何とかするようにしたいと思いますけれども。何とかできるかな。心配ではあるんですが。でも、今、行かれてしまったんですけれども。

事務局 そうですね。会議室の確認をしております。

生島議長 ただ、定例ですし、副議長の御都合がよくないので、何とか私のほうでしたいと思います。すみません。そういうわけで、4月22日ということで。

事務局 すいません。日程については、先月確認されている部分がございますので、過去においても、議長がいない中とかも、まれには、議長がいない中で、副議長進行の中で行ったというところもございますので。議事についてはまた相談させていただいて、ヒアリングのまとめについては、送るですとかどうするかというところはまた相談させていただいてと思っております。

生島議長 分かりました。ちょっと副議長とも相談させていただいて、まるっと駄目ということではないと思うので、ちょっと遅刻をしてしまうとかそういうあり得るかとも思いますので、検討させて……。22日に実施するということをお願いしたいと思います。失礼いたしました。

矢野副議長 すいません。

生島議長 いえいえ。申し訳ありません。私のほうの確認ミスです。

そうしましたら、今日のところは以上になりますが、よろしいでしょうか。では、4月22日です。月曜日に予定どおり開催したいと思います。この後、副議長と御相談して、何らかの対応はあるかと思っておりますけれども、審議のほどよろしくお願いいたします。

では、今日の会議はここで終わりいたします。どうも皆さんお疲れさまでございました。

— 了 —